

L.Betzig (ed.), *Human nature: A critical reader*. Oxford University Press, 1997.

“31 : Polygyny and Inheritance of Wealth” John Hartung

331-1

本論での検証仮説 = 「一夫多妻制があるところでは、男系子孫に財産を伝える傾向がある」

—女性と違って男性は多くの女性と交配することで生殖結果がかなり増大する点、一夫多妻制社会では経済力がある男性が多数の妻を獲得する事実が考慮された結果。

→男性の生殖結果の相違は、単に遺伝的相違の反映ではなく、一部は非遺伝的変数(財産・地位など)に帰結する。期待値が最も高い特定性別の子孫に残すことによって、先祖からの財産の価値を最大化するという結果につながる。

→普通は男性である。

331-2

親が息子に財産を残すことで追加の妻を得る方が、娘に財産を残して追加の夫を得るよりも平均的に孫の数が増加する(図 31.1)。

→親が意識的にその行動パターンを選択しているわけではない。むしろ、多くの子孫を生む出すことにつながる行動パターンが、結局優勢になったり自然に選択されたりした結果である。

AN ANALOGUE

331-3

“一夫多妻→男性偏向仮説”の人間以外の事例

—クロウタドリ **blackbirds**

オスは多様なテリトリーを持ち、メスはそのテリトリーにより個々のオスに引き付けられる。「一夫多妻の最低基準」以上の高い性質のテリトリーを持つオスは季節ごとに 2 羽のメスとつがう(低い性質のテリトリーを持つオスはメスがいないまま)。

→このアナロジーを拡大；一夫多妻が選択肢にありかなりの量の相続できる財産がある時の任意の反応として、相続において男性偏向が選択される。

332-1

クロウタドリからの仮説

—人間でも同様に、相続に対する一夫多妻社会の規範が男性偏向を示すということ。

—個体行動の相違は、個々の経済的/交配状況の相違に対して任意に表れる反応であり、遺伝的相違とは関連性がない。行動が生殖結果において非常に重要である。

HUMAN RESOURCE-DEFENSE POLYGYNY

332-2

一夫多妻制の 2 つの一般的なカテゴリー

—**resource-defense polygyny** (財産擁護一夫多妻制) と **mate-defense polygyny** (つがい擁護一夫多妻制)。

—筆者の仮説；人間の**resource-defense polygyny** であるということ。多くの妻を得るためには経済的支出が必要であり、高い地位を持つ人の特権である。

332-3

Murdock1967 の婚姻様式の調査により仮説の検証を行う

— (1) 婚資(花婿やその親戚から花嫁の親族の男への家畜・物品・金という実質的な見返り)の譲渡、(2) 実質的な見返りの欠如もしくは結婚の贈物だけ、という 2 つの婚姻様式

—Murdock の **Ethnographic Atlas** のパンチカード

—一夫多妻と婚資間の肯定的な関係→resource-defense polygyny という仮説の支持（図 31.2）。

332-4

図 31.2 の問題点；独立事例を想定できないので、非母数分析における必要な仮定に反する。

—1 つの解決法；**Standard Cross-Cultural Sample**（世界の主要文化地域を表す 186 社会の小分けセット）（Murdock and White 1969）の使用。

—図 31.2 の関係が支持される（図 31.3）。

333-1

Galton の問題（=事例の独立性の問題）に関する他の解決法；社会ではなく言語の系統群を数えることで拡散を訂正すること。（異なる言語系統の言語を話す社会は独立しているとの想定が前提）

—Atlas の記入表の事例を言語系統に変換し、各セルは言語系統の割合により重みづけられる。

—図 31.2・図 31.3 の関係が文化的拡散の人工産物ではないという主張を支持（図 31.4）。

334-1

他に、一夫多妻の段階データが利用できる（J.Whiting and others 1964）。

—図 31.2・31.3・31.4 は婚資と一夫多妻間の関係の強さを示し、図 31.5 は関係のより強い相関を表す。

334-2

Goody1976：婚資は相続形態や息子への投資である。

—親が息子に配偶者を効果的に買うことで、生殖結果の増大する見込みを提供する。

→婚資と一夫多妻の相互関係は、(1) 人間の一夫多妻制は **resource-defense polygyny** であり、(2) **resource-defense polygyny** の状況下において相続の男性偏向が起こるという主張も支持。

POLYGyny → MALE BIAS

334-3

Murdock：実質的財産（土地、家）と動産的財産（家畜、金など）を分けた相続パターンへのコード化。

- 0 情報なし
- 1 土地の権利なし／相続される動産的財産なし／同様の伝達を管理する規則なし
- 2 姉妹の息子や息子への母系的相続
- 3 優先権を姉妹の息子に引き継ぐ母系的跡継ぎによる相続
- 4 子供による相続、しかし息子より娘が受け取ることは少ない
- 5 いずれか／両方の性別の子供による相続
- 6 優先権を息子に引き継ぐ父系的跡継ぎによる相続
- 7 息子への父系的相続

—サンプルの大きさと変動する二分法を最大化するために、2 つのカテゴリーが決定される。（①高い偏り／男性だけ、②低い偏り／偏りなし）

—図 31.6～31.9：相続における男性偏向と一夫多妻との肯定的な関係を示す。

335-1

図 31.6～図 31.8 で示される関係は、セル b に書かれるのが少数ならより強くなる。

—単婚社会でさえ相続における男性偏向があることが予測されるかもしれない。

—分析における「単婚／一夫多妻」は婚姻システムに言及しているものであり、実際の交配システムではないことには注意が必要である。

—男性の生殖結果における変動の可能性。単婚における中年の再婚能力・生殖価値の相違による男女差。

—このような要因は、セル b にあたる社会の説明になるかもしれない。

336-1

仮説の論理的拡大；経済的下層民は娘／偏向なしに財産を伝えるという想定。

—相続財産が男性が「一夫多妻の最低条件」に達するほど十分でないなら、生殖結果においても増大しない。

—Dickemann1979a：カースト社会の相続／投資の規範における社会内部の分割を研究。

→下流上位層家族は娘／姪がより高いサブカースト出身の男性と結婚する（超越婚）のに十分な持参金を蓄積するために財産を貯える。上流上位層では、高頻度の嬰兒殺しや女性の独身主義が娘の結婚による「ダウン」（下降婚）の見込みを減らし、家族の財産は娘自身に引き継がれる。

336-2

多くの社会で、女性は制限される性であり、財産相続に関する規範は財産所有者に設定される。
－経済的秩序の底辺に近い人は、民族誌学者が規範として認識したものなしに財産相続パターンに従う（コード1：財産なし／規則なし）。

OEDIPUS: A DERIVATIVE HYPOTHESIS

336-3

一夫多妻→男性偏向仮説に対する重要な変数；性淘汰指数（男女の生殖結果の相違）
－性別内の相違と同様に性別間の相違も大きいということは、哺乳類のメスが比較的低い相違を持つという一般法則が子供世代にだけ適用されるということかもしれない（Hartung1981a）。世代間の一定の男性の相違を持つことで、女性の相違は次世代に継続的に増大しなければならない。

336-4

ここでのポイント；女性も生殖結果を達成するための手段を持つということ。
－男女間の相違点は、男性はこの成功を直接的に（多くのつがい／子孫を持つことで）持つことができるが、女性は間接的に（多くのつがい／子孫を持つ息子を持つことで）しか持つことができないという点である。
－財産を持つ家族では、母親と息子が財産消費の問題に関して父親に反対することが予期されるはずである。

337-1

フロイトの仮説；息子は性的に母親に引き付けられ、父親-息子間の対立は母親に対する潜在的な性的競争に由来する。
－母親-息子の絆が父親-息子の関係より強く肯定的なものであるということを示す多くの証拠がある一方で、近親相姦に関するデータは父-娘相姦や兄弟-姉妹相姦の方が母-息子相姦よりも頻繁に起こる。
－母親ではなくむしろ **resource-defense polygynist** である男性が家族を制するものとしてオイディプスコンプレックスは解釈される。

CAVEAT AND CONCLUDING REMARKS

337-2

本論文の想定；生殖結果に役立つ行動の遺産に影響されて人間が行動するという事。
－Murdock；文化的に伝達される行動は適応を助けるものであり、そのような行動の変化は遺伝的变化における Darwin が提示したプロセスの連続と同様である。

337-3

ほとんどの文化的相違が後天的な行動における相違であるということ、そしてそれらは社会化における相違の結果であるということは、ダーウィンの意味の適応力をそこなうものではない。
－遺伝子とは違って、文化はある世代内の個体間に横断的に広がったり、個体の生殖結果に対して否定的な影響がある時に減少したりする。
－文化は比較的しなやかであり、この変形性は運び手が進化や消滅の速度につながることを意味する。

337-4

もし人間が、(1) 適応する新しい行動を発明したり、(2) 適応する利点に応じて新しい行動を模倣したり妨害したりする傾向があるのなら、文化的に伝達された行動は遺伝的に伝達された行動よりも頻繁に発生しもっと急速に拡大するはずである。
－筆者の推測；両方の状況を支持することと、文化進化へのラマルク説の貢献が人間進化の著しい急速性を説明するという事である。
－ここでの主題は、文化的行動の特定の結び付きの適応的な適合性である。

337-5

提示されたデータは仮説を支持している。

- －「truly evolutionary」という言葉によってなにが意味され／意味されないかを覚えておくことが重要。つまり、自然淘汰による適応の性質を認識することが重要である。

338-1

自然淘汰はその産物の未来の成功は保証せず、比較的生殖結果を持ったことだけを保証する。

- －自然淘汰は見込みを持たないが、見込みを持つ有機体の進化の原因となりうる。

338-2

文化遺産に対する自然淘汰の影響を研究することは、理想の人間性で見出される人間性との間に矛盾が存在する時に変化を促進することにつながることを筆者は望んでいる。

“32 : If I Had It to Do Over”

344-1

①「費用なし vs 婚資」という比較を「持参金 vs 費用なし vs 婚資」という3つに分けた。

- －人間の婚姻システムにおける財産競争の関連性と優勢を明らかにするため。
- －「一夫多妻は夫の家族間の配偶者に対する財産競争（婚資）がある文化において優勢である」という仮説は、「単婚は妻の家族間の配偶者に対する財産競争がある文化において優勢である」という仮説によって論理的に補完される。
- －婚資が一夫多妻と関連する以上に、持参金は単婚と関連する（表 32.1）。

344-2

持参金社会における主な競争者は両ジェンダーの親であり、投資を取り戻す子孫は男性（婚資社会では息子、持参金社会では孫息子）である。

- －持参金の支払いは男性子孫が高い階層に生まれた時に高く評価される。
- －単婚で結婚した男性は、下層女性との婚外交渉を通して生殖結果を増大することができる。下層女性は、婚外交渉相手として何らかの物質的代償を要求するだけである。

344-3

持参金社会では主な支払いは一世代で方向を変えられる－つまり、息子が一夫多妻的に結婚するように競争する代わりに、親は娘の息子が裕福な家族に生まれるように競争する。

345-1

②“On Natural Selection and Inheritance of Wealth”（1976）で述べた仮説と“Polygyny and Inheritance of Wealth”（1982）で検証された仮説が、Trivers and Willard の“Natural Selection of Parental Ability to Vary the Sex Ratio of Offspring”（1973）の検証ではないのかを説明する。

- －Trivers and Willard は、一夫多妻的哺乳類の交配母集団内で、比較的悪い状態にある親が女性子孫に対して投資偏向がある一方で比較的よい状態にある親は男性子孫に親の投資偏向があるという仮説を立てた。

345-2

Trivers and Willard の議論における変数；親の投資

- －支出は文化的規範に影響されない。支出の大きさは娘の生殖結果を増大させるのには十分であるが、息子を一夫多妻制の最低条件を越えさせるには非常に小さいものであり、投資の戦績は子孫のつがい相手により簡単に盗み取ることはできないものである。

345-3

Ethnographic Atlas における低い割合の社会は、動産と実態的財産の両方に対して「土地の権利なし／相続

される動産的財産もしくは同様の伝達を規制する規則なし」のコード（相続される財産も文化的規範もない事例）にひとまとめにされた。

—もし相続財産の実質的量は持つがその伝達を規制する規則を持たない社会があるのなら、個人は文化的規範に影響を受けず、実質的に一夫多妻的であり、女性は相続財産を自身の利用に保護することができる。

345-4

階層化の条件

—Trivers and Willard の仮説を適用した社会においては、娘に偏る遺産のセットは娘の生殖結果を高めるのに十分であるが、息子の生殖結果と同じくらい高めるには十分でない。

—しかしながら、社会が高度に階層化されているのなら、裕福家族の小集団と貧民家族の大集団とともに、息子に対する偏りがある優先的規範を予測する。

—一夫多妻制、階層化、財産が伝統社会においては共変動するため、関係が混乱する。

345-5

中流階層においても、娘や娘の親の不利益になるようなやり方で娘の夫に使われる傾向があるのなら、実質的もしくは動産的財産の相続における娘への偏向を予測することはない。

345-6

相続財産に関する Trivers and Willard の仮説の検証には、個人の実践についての情報が要求される。

—Smith, Kish, Crawford (1987) ; ブリティッシュコロンビア州の最高裁判所によって検認された数千の遺言書を調査することによって非伝統的社会における個人の相続の実践を分析した。

→あまり裕福でない人々の中での娘への偏向、より裕福な人々の中での息子への偏向に対する統計的に重要な証拠を発見した。著者によると、これは Trivers and Willard の仮説が予測したものである。

—筆者の意見 ; Trivers and Willard の影響はそのような社会においても除外されない。

→高度に階層化されておらず、財産を残すことはできるが息子を一夫多妻の最低条件に置くほど裕福ではない人々を含んでおり、カナダのような現代の比較的平等な法律社会では女性は親から得られる財産を用いることで夫が一夫多妻になることを妨げることが適度に可能であるからである。

—女性と同様に男性も保証される社会において、娘に対する財産偏向の利点はなんであるのか？

→筆者の推測 ; 娘の偏向は父性や母性の不確実性 (Hartung 1985) に起因するものである。

346-1

人間の他の複雑化の要因

—哺乳類の身体条件と遺伝的地位との相互関係を比較すると、経済的地位と遺伝的地位との相互関係は弱い。

—人間男性は一夫多妻的婚姻の程度で財産を浪費するが、哺乳類のオスは単妻的交配の結果として遺伝的優越は浪費されない。

—ジェンダーに偏りのないよりも娘に偏りのある相続の方が、孫の数や質という点でより大きな返礼のあるつがいを得ることができるようになるという見通しを少なくする。

346-2

財産相続に関する、人間には一般的に直接適用できないが哺乳類に適用する仮説における変数の指摘。

—Trivers and Willard 1973 ; 人間へのモデルの適用により、若者に対して親の努力を投資する傾向や大人間の親族の相互作用の重要性により男性に対する傾向が複雑になる。

—確かに、多くの夫を持つ世帯でさえ、財産は息子に残される。

346-4

③Galton の問題に対する Mace/Pagel/Cowlishaw の訂正の適用。

—彼らの手順は重要な改良点があり、特に「セル b が少数である事例」を持たない問題が想定以上に大きいということを示した。

—「系統発生論的アプローチ」で訂正すると、単婚と限定された一夫多妻制との間に違いはないが、婚姻システムと交配システムの間での相違の点で筆者が作り上げた理由は残っている。

347-1

Galton の問題は単一のノイズのようなものである。それは間違っただけのものを産み出す以上に、真の関係をあいまいなものにしがちである。

—系統発生論的アプローチは、以前は不明瞭であった関係を検出するのに非常に有効であることが明らかになるかもしれない。

347-2

Cowlshaw and Mace の系統学

—通文化分析における偉大な飛躍が認められる。

—推進力や慣性力としての文化の力を評価することができ、要因は通文化的データから人間性に関する直接的な類推を行うことができる。

347-3

④ 人間行動における通文化的差異の刷り込まれた遺伝子の再生産の潜在的な重要性を提示した Haig の再紹介を考慮すること。

347-4

個人の生殖結果によらない息子への偏向を説明することができる。

347-5

⑤ 財産相続は多くの悪の根源であるということを明らかにすること。

—Alfred Russel Wallace ; 財産相続を 4 つの「悪の原因となる根源」のうちの 1 つと考えていた。その救済方法は、全てに対する機会の均等性の原則や普遍的な「全共同体に対する信頼のある国家による相続」を採用することである。

347-6

今日のアメリカ合衆国では、機会の均等性の原則は侵害されており、格差が増大している。

348-1

Darwin は、この問題に関して曖昧な態度をとった。

348-2

Darwin は財産相続の優生学的影響さえも提起した。

348-3

Wallace が正しかった、と筆者は考える。

348-6

人類学者には特に進化理論に基づく検証可能な仮説が必要である。